

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月25日
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 達哉
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	(03) 6361-8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー 13階
【電話番号】	(03) 6361-8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月24日開催の当社第62期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役として、北井暁夫、小川達哉、佐々木孝道、稲葉淳一、正木輝、弓削文孝、細野克宏、宮澤清高および大浦俊夫を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、矢内銀次郎を選任する。

第3号議案 取締役および監査役の報酬制度改定の件（取締役の報酬額の改定ならびに取締役および監査役への業績連動型株式報酬制度の導入）

取締役の報酬額の総額を年額316百万円として、これとは別に取締役および監査役に業績連動型株式報酬制度の導入を図る。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案					
北井 暁夫	145,889	36,906	0	79.8%	可決
小川 達哉	152,723	30,072	0	83.5%	可決
佐々木孝道	178,074	4,721	0	97.4%	可決
稲葉 淳一	178,131	4,664	0	97.4%	可決
正木 輝	177,953	4,842	0	97.3%	可決
弓削 文孝	180,729	2,066	0	98.8%	可決
細野 克宏	180,724	2,071	0	98.8%	可決
宮澤 清高	182,092	703	0	99.6%	可決
大浦 俊夫	182,375	420	0	99.7%	可決
第2号議案					
矢内銀次郎	182,737	99	0	99.9%	可決
第3号議案					
取締役および 監査役の報酬制 度改定	156,985	25,841	0	85.9%	可決

(注) 議案の可決要件は次のとおりです。

議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使および当日出席の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上